

6-1.社会福祉法人あと会

法人基本理念

- ・本年度も法人全職員を挙げて、法人基本理念である「3Y のころ」に沿って、施設サービス・在宅サービスにつとめ、地域または施設在住の高齢者の生活支援を実施した。また職員もこの理念に沿った職場作りをし、いきがいのある人生を送れるよう体制作りにも努めた。

事業方針

- ・事業方針に従い、法人サービスご利用者の方々に、より充実した個別サービスを提供し生活の満足度を実感していただくべく努めた。国が主導する地域包括ケアシステムの構築に向けて、当会としても、住み慣れた地域で可能な限り生活することができるよう、夜間対応型訪問介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護等、24時間体制で支援可能な介護サービスを拡充した。また、広島市が進める「在宅生活継続支援事業」を特別養護老人ホームくにくさ苑で受託し、安芸区全域で在宅介護をされている家族等を対象に専門の職員を配置して、支援を行っていく。また、全国的に慢性的な介護人材不足が報じられているが、当会においても質の高い人材を今後も安定的に確保するために、教育システムや面接制度等により定着率を高めていく一方で、今年度も広島県内の養成校を中心に広報活動に努めた。結果グループ全体で25名の優秀な人材を確保することができた。平成28年度は、法人をあげて職員満足度の底上げを行うと同時に、人材育成にも力を入れていきたい。

運営方針

(1)定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の強化

- ・矢野地区で運営する、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の強化に向けて、人員を新たに1名加配し、地域の居宅介護支援事業所等に営業活動を行った。また、平成28年度は更に人員を1名加配し、登録件数の拡充に引き続き努めていく。

(2)法人経営の安定化

- ・平成27年度は、各事業所ごとに財務目標を立案し、稼働状況の改善に努めた。結果、小規模多機能やの・くにくさ、訪問看護、でじまデイサービス等で収益増となった。一方平成27年の法改正により、介護職員の処遇改善についても全事業所で実施することができた。平成28年度も適切な法人維持資金を積み立てるべく、各事業所ごとの財務目標をより強化していく。

(3)優秀な人材確保・人材育成

- ・広島県内の養成校、養成施設を中心に中国・四国地方に人事担当職員が営業活動を行った結果、平成28年4月には25名の新人職員を採用することができた。介護人材不足の時代背景であるが、平成28年度も引き続き、一人でも多くの優秀な人材確保に努める。

(4)階層別研修の実施

- ・本年度は、外部講師も交え、課長以上の職員を中心に、これまでの研修体系を大幅に見直し、新人研修、2年次研修、3～5年次研修、リーダー研修、管理者研修と階層別を実施する研修制度を実施する計画を立案し、H28 年度から各階層別に効果的な研修を実施できるよう下地準備を行うことができた。

(5)法人予算計画の適切な執行

- ・平成 27 年度は、法改正の影響もあり、平成 26 年度に比べると収益目標を下方修正したものの、法人全体の数値目標は達成することができた。全体の経費については、ほぼ横ばいであるが、老朽化した特別養護老人ホームくにくさ苑、老人保健施設は・くにくさの浴槽改修工事を実施したため、該当予算を修繕費として新たに計上した。

(6)スウェーデン ボロース市との交流によるケアの質の向上

- ・契約最終年度の本年も、スウェーデン ボロース市へ現場スタッフ2名を派遣し、またボロース市からも指導職1名、現場スタッフ2名の合計3名を迎え入れ、相互に技術交流等を行い、また既にあと会で取り入れているスウェーデンでのコンタクトマン制度についての理解を深めた。平成 28 年度からは、パティレ市との新たな提携先として、引き続きスウェーデン研修を継続実施する。

(7)全職員へのコンプライアンスの徹底

- ・全職員参加型の研修(同じ内容の研修を2カ月間に4回実施し、職員はいずれかの研修に必ず参加することとしている)を本年度も継続して行い、全職員にコンプライアンスを徹底することができた。来年度も高齢者虐待防止法や介護保険法といった関連法令の更なる徹底に努めていく。

